

歯科外来診療医療安全対策加算に係る掲示事項

本院では、歯科診療に係る医療安全管理対策について、以下のとおり取り組んでいます。

- 医療に係る安全管理のための指針を策定し、医療安全管理体制を整備しています。
- 職員は、医療安全管理に関する研修を受講しています。
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するため、以下の装置・器具等を設置しています。
 - ・ 自動体外式除細動器(AED)
 - ・ 経皮的動脈血酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
 - ・ 酸素(人工呼吸・酸素吸入用のもの)
 - ・ 血圧計
 - ・ 緊急蘇生セット
- 治療中の緊急時等に対応できるよう、本院医科部門と連携しています。
- 安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算」を算定しています。